

日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、  
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、  
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、  
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol. 157

安達 久美子

一般財団法人日本助産評価機構  
前 理事

## 周産期医療の安全性確保のための 日本助産評価機構の取り組みと各種ガイドラインについて

日本助産評価機構は、助産実践および教育の第三者評価に関する事業を行い、母子の保健・福祉の向上に寄与することを目的に活動しています。今号では、周産期における医療安全の取り組みを紹介します。

### ●日本助産評価機構（JIME）とは

一般財団法人日本助産評価機構（以下：JIME）は、2007年、公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会、公益社団法人全国助産師教育協議会という4つの助産関連団体によって特定非営利活動法人として設立されたことに始まります。「母子を中心とした一般市民を対象として、助産実践及び教育の第三者評価に関する事業を行うことで、助産実践及び教育の質の向上と利用者の選択の利便を支援すること、その成果を助産教育機関・実践助産師・一般市民に情報開示し、社会における助産サービスの質の向上に貢献し、これらを通じて、母子の保健・福祉の向上に寄与する」ことを目的に活動しています。

### ●周産期の医療安全に資する JIME の取り組み

#### 1. 認証制度

JIMEでは、助産師の助産実践能力が一定の水準（助産実践能力習熟段階<sup>★1</sup>レベルⅢ）に達していることを評価し認証する「CLoCMiP レベルⅢ 認証制度」、助産所の助産実践活動等の質の保証のための「助産所認証」を行っています。

CLoCMiP レベルⅢ 認証制度では、新規申請に当たって、満5年以上の実践経験を有し、認証に必要な要件（施設内における助産師としての能力評価結果、指定された研修受講、分娩介助を含む実践、学会参加）を満たすことが必要です。申請後、JIMEによる書類審査および認証試験に合格すると、アドバンス助産師として5年間認証されます。

2022年現在、9032名が「アドバンス助産師」として認証されています（図表1）。多くの国では、助産師免許を更新制度としており、更新のために一定時間数の臨床経験・研修受講・ピアレビューなどを課しているところがほとんどです。アドバンス助産師も5年ごとの更新制となっています。妊産婦の安全と安心を守るために、この制度は重要な役割を果たしています。なお、「乳腺炎重症化予防・ケア指導致料」の施設基準では、アドバンス助産師の配置が求められています。

助産所認証は、医療法の設置基準等、保健師助産師看護師法等、助産師の声明、助産所業務ガイドライン等に基づく評価項目・基準によって評価され、適格認定が行われています。病院では、すでに病院機能評価が実施されていますが、JIMEでは、助産

★1 日本看護協会が開発した全国規模で共有できる助産師のためのクリニカルラダー：Clinical Ladder of Competencies for Midwifery Practice (CLoCMiP)